



相談

無料法律相談を 実施します

問い合わせ
自治振興係

北海道弁護士会連合会では、管内の弁護士不在町村において『道東一斉すずらん無料法律相談』を実施します。

なお、一人30分の相談時間としていきますので、先着6人までの申し込みとします。

●日時／5月16日(火)13時から16時

●場所／社会福祉センター2階2A会議室

●弁護士／高橋哲也法律事務所、高橋哲也

●申し込み／自治振興係



特別児童扶養手当等の 相談を受け付けています

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

【特別児童扶養手当】

精神または身体に一定の基準の障がいがある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために支給される国の制度です。

手当を受けることができる人は、対象となる児童の父母、または父母に代わって児童を養育している人です。

【障害児福祉手当】

重度の障がいがあるため、日常生活で、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

【特別障害者手当】

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給されます。

手当を受けるようとする場合、主治医の診断書などを用意して、認定請求をする必要があります。

なお、世帯の所得状況や障がいの程度によっては支給されない場合があります。



生ごみ堆肥化容器の購入助成を行います

町では生ごみの減量化と資源化を進めることを目的として、生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器、バケツ型容器）を使った家庭での処理を勧めています。

どちらの容器も年間1個を助成します。なお、過去に容器1種類に対し2個の助成を受けた人は対象になりません。

●申込方法

- ①町内の販売店で容器を購入します。必ず『領収書』をもらってください。
- ②『領収書』と『通帳(助成金を振り込むため)』を持参し、廃棄物対策係で申請してください。

発酵促進剤を配布します

今年度も室外用(コンポスト容器用)と室内用(バケツ型容器用)の2種類の発酵促進剤を配布します。家庭にある容器に合わせて使用してください。両方の容器を使用している人には2種類とも配布します。希望する人は、廃棄物対策係、窓口サービス係、湖南地区出張所で受け取ってください。

●問い合わせ／廃棄物対策係

容器の種類	コンポスト容器 (130～250ℓ)	バケツ型容器 (15ℓ)
助成額	1個目 4,000円(上限) 2個目 1,500円	1個 1,500円